

伊興中央町会

防犯まちづくりニュース

防犯まちづくり推進地区
に認定されました！！



？ 防犯まちづくり推進地区とは ？

町会・自治会が自ら取り組む防犯活動の宣言となる「防犯まちづくり憲章」を作成し、犯罪の起こりにくいまちを目指す地区のことです。区内で23番目の認定に向けて以下の手続きを行いました。

1 まちの
防犯診断

2 憲章づくり
ワークショップ

3 認定書交付

1 R7.11.24実施

町会の皆様・警察OB・区職員で町会内を歩いて発見した防犯上の課題を地図にまとめて共有しました。



2 R8.1.18実施

防犯まちづくりの専門家によるミニ講義を参考に、「伊興中央町会はこのまちづくりに取り組む」という内容を憲章としてまとめました。



3 R8.4.10実施

憲章作成後、認定委員会にて防犯まちづくり推進地区として認定され、区長から認定書を交付されました。



裏面に記載の「防犯まちづくり憲章」をご覧ください、ご自身ができることからご協力をお願いいたします。

防犯アドバイザーの協力を受け、自治会で取り組める防犯活動を憲章として、7つの活動をまとめました。



伊興中央町会 防犯まちづくり憲章

伊興中央町会では、誰もが安全安心でつながりつづけるまちづくりを目指し、この憲章を定めます。

- 1 町会員の加入を促進し、つながりの輪を広げます。
- 2 通学や通勤時など、「ながら見守り」を実施して地域の見守りの目を増やします。
- 3 区や警察、他の町会・自治会、学校関連団体等と連携して防犯活動をしていきます。
- 4 フラワーポットラベルの配布やクリーン作戦で、きれいなまちをつくります。
- 5 積極的なあいさつや声かけで町会の“つながり”を深めます。
- 6 防犯カメラや防犯灯を増やして安心な夜道にします。
- 7 若い世代の防犯意識の向上・ボランティアの参加により次世代を育てます。

この憲章をふまえ、伊興中央町会を「防犯まちづくり推進地区」として認定いたしました。認定後は、ステッカーを貼っていただき、防犯の「見える化」へのご協力をお願い申し上げます。

▼認定ステッカー



■問い合わせ先
足立区危機管理部 危機管理課
防犯活動支援係（区役所南館7階）
電話 03-3880-5435